

令和6年度

第2回

# 川口市農政審議会

## 議 事 録

議事録署名人          中山 栄次  
( 会 長 )

議事録署名人          松井 幸助

## 令和6年度 第2回 川口市農政審議会 議事概要

1 開催日時 令和7年2月12日（水）午後2時00分～3時30分

2 開催場所 川口緑化センター 会議室2・3

3 出席者 委員：12人（敬称略）  
中山 栄次（会長）  
益田 みなみ  
松井 幸助  
坂口 清貴  
椎橋 美孝  
飯村 誠史  
鈴木 國雄  
平林 貢  
肥留間 広幸  
寺山 樹生  
九十九 和彦  
九十九 薫

関係者：2人

公益財団法人川口緑化センター  
専務理事兼事務局長 五島 淳一  
事務局次長兼事業課長 小川 順一郎

事務局：6人

|           |       |
|-----------|-------|
| 経済部長      | 江原 季佳 |
| 農政課長      | 池沢 信幸 |
| 農政課農政係長   | 宮澤 大輔 |
| 農政課農業振興係長 | 山縣 由直 |
| 他職員2人     |       |

4 傍聴者 0人

5 議 事  
議題1 川口市地域計画（案）に対する意見について  
議題2 川口農業ブランドについて

- (1) 川口農業ブランドの知名度の向上に向けた更なる取り組みについて
- (2) 川口農業ブランド推薦について

- 6 議事録
- (1) 開会
  - (2) 中山会長挨拶
  - (3) 江原部長挨拶
  - (4) 議事録署名委員の選出  
会長の指名により、松井幸助委員が選出される。

| (5) 議 事                  |                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題1 川口市地域計画（案）に対する意見について |                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局から説明                  |                                                                                                                                                                                                           |
| 委員                       | 調整区域において、一番肝心なのは農地をいかに残すかという点である。相続に関連する路線価が高く、農家は相続税を数千万から一億円以上も支払うことが難しい。そのため、一番良いのは納税猶予であるが、この納税猶予も一生続くわけではない。30年や50年先のことは分からないため、例えば、医師の診断書があれば納税猶予の解除ができるようにするなど柔軟に対応して欲しい。見直し等について国に対して答申をしていただきたい。 |
| 事務局                      | 納税猶予については、機会を捉え国に要望していく。                                                                                                                                                                                  |
| 委員                       | 市街化調整地域内で農業をやっているが、土地は親名義である。私自身も引き続き農業を続けたいと思っているが、相続の問題もあり、今後については、先の委員と同意見である。また、農地を集約して農業を続けたいと考えているが、川口で耕作地を集めるのは、難しいと思う。                                                                            |
| 委員                       | 鳩ヶ谷地区の方で、調整区域に畑を持っている人がいるが、接道していないため、一輪車で肥料や農具を運び、手で耕作するしかない。そのため「耕作できないし、続けられないが、処分もできない」という声は何年も前から聞こえている。こういった状況を考えると、近隣の方々が協力して畑を集約し、「耕作したいができない」という人を減らして欲しい。                                        |
|                          | その他質疑なし。<br>議長は、議題1について諮ったところ、全員異議なく承認した。                                                                                                                                                                 |

| 議題2 川口農業ブランドについて                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 川口農業ブランドの知名度の向上に向けた更なる取り組みについて |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局及び緑化センターから説明                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員                                 | 様々なイベントで農業ブランド認定農産物を広げる試みが行われている。そこで質問であるが、緑化センターでオープンするレストランで認定農産物を使ったメニューを提供することは可能だろうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局                                | 川口緑化センター2階レストランと1階のそば屋は、市内野菜を使用すると聞いている。また、レストランについては、運営事業者に確認したところ、ブランド認定野菜等をメニューに取り入れ、JAや各農業者と連携して、地産地消を推進していく方針である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員                                 | 市産の農産物を使う店舗を登録する制度があるが、登録店に対し、今日はどの農産物を提供しているかといった表記は行うのか。<br>また、ブランドプロモーション番組の作成写真では、冬野菜がメインの印象を受けるが、夏や春にとれる野菜もあるため、その季節ごとのレシピを紹介することが必要である。ナスや生姜といった夏場の野菜も取り上げていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局                                | 地産地消推奨店では、季節ごとにオレンジ白菜などを使ったメニューを提供しており、メニューにはその旨を掲載し、来店客には「川口の〇〇さんが栽培した〇〇である」と説明している。しかし、飲食店のPRには限界があるため、事務局で川口の農業ブランド、野菜、植木、花卉などのPR方法について検討している。特に農業ブランドに登録した品目に関しては、徹底的に取り組んでいく方針である。加えて、地産地消推奨店に対しては、市の飲食店PRでも推奨店を中心に媒体に載せる方針である。また、今月23日と24日にグリーンセンターで開催されるボタニカルフェスティバルのイベントで、千葉の農家で野菜中心の人気レストランを運営している方を招聘し、その方に川口のブランド野菜や川口野菜を用いたメニューを提案してもらう。このメニューは川口の飲食店で自由に使用できるよう許可を得ており、地産地消推奨店のメニューもこれにより変わり、PRがしやすくなる。現在PR活動が始まったばかりであるが、全力で取り組んでいるところである。 |
| 委員                                 | 川口農業ブランドのチラシに関して、盆栽や植物と食べ物が区別されている一方、駅周辺にお住まいの方々からは、安行、戸塚、神根、新郷といった地域への行き方が分からないといった声がある。また、北部で作り上げられている農業ブランドの地域性を考慮すると、地図やマップを作成することが有益であると考え。さらに、三ツ星、二ツ星、一ツ星のブランド品がどこで作られているのかを掲載することで、地域性がより強調されると考えている。また、掲載されることで                                                                                                                                                                                                                                  |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | のメリットをもっと強調したいと考える。食べ物に関しては多くの取り組みが行われているが、盆栽や植木についても公共事業で積極的に推奨することはできないか。川口の公共施設がこれからも増える中で、これらの施設で推奨品目を積極的に活用することを検討して欲しいと思う。                                                                                                     |
| 事務局                | マップについては、この地域で盛り上がっている一方で他の地域での認識が不足している点を考慮し、ブランド協議会で検討する。また、安行神根地区でのイベントが多いため、川口駅や西川口駅周辺でもイベントを行っていく必要があると感じる。盆栽の公共事業での活用についても、ブランド品として積極的に推進したい。ブランド認定されている方々とブランド協議会と協力し、前向きに検討を進めていく。                                           |
| 委員                 | 農業ブランドの三ツ星を得た認定品の使用状況を追跡調査し、立派な庭園や料亭、ホテルなどでの使用実績を把握することがブランドの宣伝になる。また、チャボヒバはオランダ大使館にも提供されており、製品が名のある場所に収められていることを示すことはさらなる宣伝につながる。フラワーアレンジメント用の製品も、どのデザイナーによってどのように使用されたかを明示することが有効な宣伝手段となる。このように農業ブランドの広報活動を改善する方法を考えることは有益であると感じた。 |
|                    | その他質疑なし。                                                                                                                                                                                                                             |
| (2) 川口農業ブランド推薦について |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局から説明            |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員                 | 地域で同じ品目を複数の生産者が作っている場合でも申請を受け入れる方針であるのか確認したい。この方針が明確であれば推薦する人が増える可能性がある                                                                                                                                                              |
| 事務局                | 要件をクリアしていれば同じ品目であっても申請は可能である。審査を行い、条件をクリアすればブランド品として承認される。                                                                                                                                                                           |
|                    | その他質疑なし。<br>議長は、議題2について諮ったところ、全員異議なく承認した。                                                                                                                                                                                            |